

## マージン率等に係る情報提供

株式会社トリ・エス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象期間：2025年4月～2026年3月)

記

### 派遣実績なし

- |  |    |
|--|----|
| 1. 派遣労働者数  | 0人 |
| 2. 派遣先事業所数   | 0件 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額<br>(1日あたりの料金額(8時間労働として計算))                      | 0円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均額  | 0円 |
| 5. マージン率   | 0% |
| 6. キャリア形成支援制度に関する事項<br>キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先<br>本社 担当 06-4961-5258 |    |
| 7. 教育訓練に関する事項<br>新規採用者研修、段階別研修、語学研修等                               |    |

以上